☆10-BOXでの高所作業について

10-BOXでは、「労働」ではなく「活動」をされている方々においても、安全対策を講じて作業を行って頂きたいと考えています。

特に高所での作業は、脚立やローリングタワー(移動式足場)など、労働者であれ、活動者であれ 同じ作業器具を取り扱っており、万が一墜落した際に、大怪我になる可能性も高いことから、 作業の安全に必要な、安全具の着用方法や作業器具の使用方法の声掛けや指導を行っています。

尚、ローリングタワーや脚立での高所作業を行って頂く際には下記の安全具の着用が必要となります。

ローリングタワーでの作業:ヘルメットの着用

脚立での作業:ヘルメットと安全帯の着用

☆安全具についてのご案内

- ★ 安全帯(要求性能墜落制止用器具):胴ベルト型、フルハーネス型があります。
 - *作業を行う高さに合わせて安全帯を選択します。

胴ベルト型:高さ5メートル以下での作業(10-BOXでは胴ベルト型着用での作業は可能)フルハーネス型:高さ5メートル以上での作業(要特別教育)

- *仕様:2022年2月以降に製造された「墜落制止用器具の規格」適合品 (器具のベルト周りに記載)
- *落下距離と自由落下距離について(器具のベルト周りに記載)

自由落下距離:墜落時にランヤード(命綱)が緊張して、

ショックアブソーバー(落下衝撃を緩衝する帯)が作動するまでの距離

落下距離:墜落時からショックアブソーバーが作動して落下が停止するまでの距離

10-BOXは、安全帯を着用する際は、ランヤードをフッキングするバトンの高さが、4メートルなので上記の「落下距離」が4メートル未満のものを推奨しております。

- ※ 高さ4メートル以下での高所作業でフルハーネス型を着用する場合は、第一種ショックアブソーバーでも 落下した際に地面に到達してしまう可能性もあるため、日本安全帯研究会では 安全ロック付きのランヤードを使用することも推奨されてます。(詳しくは製造販売元にお問合せください。)
- ★ ヘルメット(保護帽):高さ2メートル以上での作業

*仕様:「墜落時保護用」と「飛来落下物用」の仕様の物(ヘルメット内側に記載)

また、安全具につきましては主催者様にご用意を頂いております。